

定例セミナー

税務研修会
改正税法説明会
～開催のご案内～

<開催要領>

- 日時 令和8年10月15日(木) 13時30分～16時30分
※開場は13時からとなります。
- 会場 サンビル4階 第1会議室
(中央区北3条西28丁目2-1 地下鉄西28丁目駅 3番出口直結)
※駐車場はありません。
- 受講料 ~~無料~~
- 講師 税務署 担当官
- 定員 20名 (定員になりましたらお断りの連絡をさせていただきます)
- 改正点等 ①法人税関係・・・賃上げ促進税制の見直しなど
②所得税関係・・・所得税基礎控除の引上げ、給与所得控除の最低保障額の引上げなど
③消費税関係・・・適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直しなど
- お知らせ 札幌西法人会と合同での開催となります。
- 申込方法 法人会事務局へFAX又はメール(info@satunaka.or.jp)にてお申し込み下さい。

FAX 221-5107 TEL 221-5087

☆ お申し込み後、出席出来なくなった場合は、速やかに法人会事務局までご連絡下さい

キリトリ

定例セミナー「改正税法説明会」 申込書 (10/15 開催)

TEL
FAX

会社名

会員・非会員(○で囲む)

(ふりがな)
出席者氏名